

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 2月19日

【会社名】 日本ライトン株式会社

【英訳名】 LITE-ON JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 又 川 鉄 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目16番 2号

【電話番号】 03(3258)6501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 李 友 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目16番 2号

【電話番号】 03(3258)6503

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 李 友 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年2月14日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催された取締役会において、当該議案を平成30年3月29日開催予定の当社第33期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

明治アーク監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成30年3月29日（第33期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成29年3月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、当社第33期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社監査等委員会が検討を行った結果、新たな会計監査人として明治アーク監査法人が適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。